



# 熊本県公報

第12080号  
平成24年1月24日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

### 告 示

- 口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正 (県政情報文書課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定 (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定 ( " ) 1
- 平成24年度県庁舎等清掃業務委託の実施 (管財課) 2
- 道路の区域変更 (道路保全課) 2
- 道路の区域変更 ( " ) 3
- 道路の供用開始 ( " ) 3
- 道路の供用開始 ( " ) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の廃止 (障がい者支援課) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の辞退 ( " ) 4
- 障害者自立支援法に基づく事業者の辞退 ( " ) 5
- 道路の供用開始 (道路保全課) 5
- 公 告
- 平成24年度県庁舎等清掃業務委託の実施 (管財課) 6
- 第6回くまもとの夢4カ年戦略推進委員会の開催 (企画課) 10

## 告 示

### 熊本県告示第75号

平成22年6月25日熊本県告示第648号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表熊本県非常勤職員採用試験（生活保護診療報酬明細書審査員）の項中「専門試験不合格者に対しては専門試験の得点及び順位、人物試験受験者に対しては」を削り、同表熊本県非常勤職員採用試験（旅券業務関係非常勤職員）の項中「合計得点及び合計順位」を「得点及び順位」に改め、「観光交流国際課」を「国際課」に改め、同表熊本県非常勤職員採用試験（熊本県違反広告物対策業務嘱託員）の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採用試験（熊本県連続立体交差事業事務嘱託員）	一次試験不合格者に対しては一次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	道路整備課
--------------------------------	---	------------	-------

表熊本県企業局非常勤職員採用試験（公用車運転嘱託員）及び熊本県企業局非常勤職員採用試験（都呂々ダム管理事務所事務補助嘱託員）の項を削る。

### 熊本県告示第76号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
おふくろの家デイサービス 熊本市島崎一丁目19-27-1	株式会社おふくろの家	平成24年1月16日

### 熊本県告示第77号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
おふくろの家デイサービス 熊本市島崎一丁目19-27-1	株式会社おふくろの家	平成24年1月16日

熊本県告示第78号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 競争入札に付する事項  
平成24年度熊本県庁舎等清掃業務委託 一式
- 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）第5条第2項の規定により、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱第5条第1項の規定による資格審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
  - 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱第3条第1項に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出先並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
  - 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成24年1月24日（火）から平成24年2月8日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成25年3月31日までとする。
  - 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成25年1月4日から平成25年1月31日まで（閉庁日を除く。）行う。

熊本県告示第79号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年1月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	甲佐小川線	下益城郡美里町中郡字梨尾 2867番27地先から 同所 2867番30地先まで	前	15.2 ～ 21.5	65.0	単道改 (法面 保護)
			後	30.1 ～ 65.0		

				39.6		
--	--	--	--	------	--	--

2 区域を変更する期日 平成24年1月24日

### 熊本県告示第80号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年1月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字渡丙字境ヶ谷 1940番19地先から 同所 1940番4地先まで	前	15.3 ～ 35.3	84.4	活力基盤防災 (法面保護)
			後	27.0 ～ 128.1	84.4	

2 区域を変更する期日 平成24年1月24日

### 熊本県告示第81号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年1月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	501号	熊本市河内町河内 1160番地先から 同所 891番地先まで	87.6	活力基盤交安 (交差点改良)

2 供用を開始する期日 平成24年1月24日

### 熊本県告示第82号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年1月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	引地本町線	天草市本町本字前原 773番2地先から 同所 652番地先まで	160.0	単道改 (改築に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成24年1月24日

### 熊本県告示第83号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	サービスの種類
知的障害者更生施設 清香園 宇城市松橋町竹崎1115番地の1	社会福祉法人 清香会 宇城市松橋町竹崎1115番地の1 山内 泰人	平成24年 3月31日	4312700083	短期入所
精粹園短期入所事業所 玉名郡和水町大字萩原字笹原1172番地	社会福祉法人 菊水福祉会 玉名郡和水町大字萩原字笹原1172番地 福田 恒敏	平成24年 3月31日	4311130019	短期入所
熊本菊陽学園短期入所事業所 菊池郡菊陽町大字曲手811番地	社会福祉法人 菊陽会 菊池郡菊陽町大字曲手811番地 田中 健二郎	平成24年 3月31日	4312210018	短期入所
つつじヶ丘学園短期入所事業所 球磨郡あさぎり町須恵4180番地1	社会福祉法人 つつじヶ丘学園 球磨郡あさぎり町須恵4180番地1 縦木 譲	平成24年 3月31日	4311880035	短期入所
なぎさ寮短期入所事業所 天草市深海町5787番地	社会福祉法人 南星会 天草市深海町5787番地 中村 五木	平成24年 3月31日	4313000210	短期入所
くんわ短期入所事業所 阿蘇市黒川431番地	社会福祉法人 治誠会 阿蘇市黒川431番地 高森 治生	平成24年 3月31日	4312800040	短期入所
阿蘇くんわの里共同生活援助事業所 阿蘇市黒川431番地	社会福祉法人 治誠会 阿蘇市黒川431番地 高森 治生	平成24年 3月31日	4322800022	共同生活援助
くんわ就労継続支援事業所 阿蘇市黒川396番地	社会福祉法人 治誠会 阿蘇市黒川431番地 高森 治生	平成24年 3月31日	4312800065	就労継続支援A型 就労継続支援B型

熊本県告示第84号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定により次の特定旧法指定施設から指定の辞退があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定辞退年月日	事業所番号	サービスの種類
熊本市平成学園 熊本市小島9丁目14番33号	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団 熊本市花畑町3番1号 宗村 収	平成24年 3月30日	4310100146	知的障害者更生施設
熊本市はなぞの学苑	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	平成24年 3月30日	4310100138	知的障害者更生施設

熊本市花園7丁目 12番15号	熊本市花畑町3番1号 宗村 収			設
もみの木園 熊本市長嶺東五丁 目6番123号	社会福祉法人 長嶺会 熊本市長嶺東五丁目6 番123号 宮川 洗平	平成24年 3月31日	4312440318	知的障害 者更生施 設
通勤寮もみの木 熊本市長嶺東五丁 目6番123号	社会福祉法人 長嶺会 熊本市長嶺東五丁目6 番123号 宮川 洗平	平成24年 3月31日	4312440326	知的障害 者通勤寮
精粹園 玉名郡和水町大字 萩原字笹原117 2番地	社会福祉法人 菊水福 祉会 玉名郡和水町大字萩原 字笹原1172番地 福田 恒敏	平成24年 3月31日	4311130019	知的障害 者更生施 設
熊本菊陽学園 菊池郡菊陽町大字 曲手811番地	社会福祉法人 菊陽会 菊池郡菊陽町大字曲手 811番地 田中 健二郎	平成24年 3月31日	4312210018	知的障害 者授産施 設
つつじヶ丘学園 球磨郡あさぎり町 須恵4180番地 1	社会福祉法人 つつじ ヶ丘学園 球磨郡あさぎり町須恵 4180番地1 縦木 讓	平成24年 3月31日	4311880035	知的障害 者更生施 設
なぎさ寮 天草市深海町57 87番地	社会福祉法人 南星会 天草市深海町5787 番地 中村 五木	平成24年 3月31日	4313000210	知的障害 者更生施 設

**熊本県告示第85号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定により次の指定障害者  
支援施設から指定の辞退があったので、同法第51条の規定により公示する。  
平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び 所在地	事業者の名称、主たる 事務所の所在地及び代 表者の氏名	指定辞退年 月日	事業所番号	サービ スの種 類
阿蘇くんわの里 阿蘇市黒川431 番地	社会福祉法人 治誠会 阿蘇市黒川431番地 高森 治生	平成24年 3月31日	4312800040	障害者支 援施設

**熊本県告示第86号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路  
の供用を開始する。  
その関係図面は、平成24年1月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保  
全課において一般の縦覧に供する。  
平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	501号	熊本市河内町船津字小川内 846番1地先から 同所	358.1	活力基 盤改築 (バイ

	976番1地先まで		パス)
--	-----------	--	-----

2 供用を開始する期日 平成24年1月24日

公 告

熊本県公告第23号

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり総合評価一般競争入札に付する。

平成24年1月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務委託名  
平成24年度熊本県庁舎等清掃業務委託
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県総務部総務税務局管財課総務・管理班
- (3) 業務委託の内容  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 委託期間  
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (5) 履行場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁舎他
- (6) 入札金額等  
ア 入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。  
イ 入札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
ウ 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。  
エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- (7) 最低制限価格等の設定  
ア 本競争入札には、最低制限価格を設けていない。  
イ 本競争入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けている。
- (8) その他  
ア 本競争入札は、紙入札案件である。  
イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。

2 入札参加者の資格に関する事項

- 次に掲げる条件を全て満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）第6条の規定により入札参加資格者として入札参加者名簿の営業種目「庁舎清掃」に登録された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。  
ア 入札参加資格審査申請の受付期間  
平成24年1月24日（火）から平成24年2月7日（火）まで（閉庁日を除く）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。  
イ 入札参加資格審査申請書の提出先及び申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581（ダイヤルイン）  
ウ 申請の方法  
要綱第3条第1項に定める「入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。  
なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。  
エ 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (2) 過去5年の間に、年間を通じた建物の清掃業務契約の日常清掃延床面積が1万平方メートル以上（駐車場、倉庫及びこれらに類する建物を除き、同一敷地内、同一

- 契約に限る。)の実績がある者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者については、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをされた者については、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請  
本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)から(5)までに示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により入札説明書に定める「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料(以下「申請書等」という。)を提出しなければならない。  
なお、提出期間内に申請書等を提出しない者及び確認の結果、要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出方法及び提出場所  
申請書等を5に示す場所に持参又は郵送すること。  
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着(書留郵便に限る。)すること。
- (2) 提出期間  
平成24年1月24日(火)から平成24年2月8日(水)午後5時まで(閉庁日を除く。)に提出すること。
- (3) 確認結果の通知  
確認の結果は、書面により通知する。
- 4 契約実績届等の提出  
3により競争入札参加資格があると決定された者は、入札説明書に添付の「熊本県庁舎等清掃業務委託に係る提出書類」(以下「提出書類一覧」という。)の「発注元評価」項目に掲げる提出書類を下記期日までに提出しなければならない。
- (1) 提出方法及び提出場所  
提出書類を5に示す場所に持参又は郵送すること。  
なお、郵送の場合は、提出期限内に必着(書留郵便に限る。)すること。
- (2) 提出期限  
平成24年2月17日(金)午後5時まで(閉庁日を除く。)に提出すること。
- 5 契約条項を示す場所  
熊本県総務部総務税務局管財課総務・管理班(県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2090 ファックス番号 096-384-3792
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成24年1月24日(火)から平成24年2月8日(水)まで(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。  
イ 交付場所  
5に記載の場所で交付する。ただし、様式類については、電子入札システムホームページ(入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報)に掲載する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時  
平成24年3月8日(木)午前10時  
イ 場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館5階 管財課分室
- (4) 入札書及び提出書類一覧に掲げる提出書類(4の書類を除く)の提出方法  
(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成24年3月7日(水)午後5時までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- (5) 開札の方法  
開札は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立会わない場合は、入札執行事務に係りのない県の職員を立会わせてこれを行う。
- (6) 入札の回数  
入札回数は2回までとする。開札後、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした者がいないときは、再入札を行う。  
なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとみなす。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金を免除する。
- (3) 無効の入札
  - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
  - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
  - ウ 記名押印を欠く入札
  - エ 金額を訂正した入札
  - オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
  - カ 明らか連合により認められる入札
  - キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
  - ク 2以上の意思表示をした入札
  - ケ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行するこが延滞し、若しくはこれを取りやめることがある。
- (5) 入札者は、その執行を提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (6) 落札者の決定方法
  - ア 予定価格の制限の範囲内に入札価格による有効な入札書を提出した者については、イ、ウの方法により評価を行う。
  - イ 提出書類一覧に掲げる提出書類の内容を審査し、別表「熊本県庁舎等清掃業務委託評価基準」の履行体制及び契約実績の項目について、評価に応じ50点の範囲内で評価点（以下「品質評価点」という。）を与える。
  - ウ 入札価格を評価点（以下「価格点」という。）として、入札価格が低入札価格調査基準価格を超える場合は一律最高点（50点）を、入札価格が低入札価格調査基準価格を超えて算出（小数点以下切捨て）した評価点を与える。
  - エ お、入札価格が予定価格を超える場合は、落札候補者とし、上記イにより算出された品質評価点、上記ウにより算出された価格点の合計点数が最も高い者を落札者とする。
  - オ 品質評価点及び価格点の合計点数の最も高い者が2者以上あるときは、品質評価点及び価格点の最も高い者が2者以上ある場合において、当該入札者のうち品質評価点の最も高いものを落札者とする。また、品質評価点及び価格点の最も高い者が2者以上ある場合は、当該入札者のうち品質評価点の最も高いものを落札者とする。この場合において、当該入札者のうち品質評価点の最も高いものを落札者とする。この場合において、当該入札者のうち品質評価点の最も高いものを落札者とする。
  - カ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているため、ア～オにより落札者となる場合がある。
- (7) 契約の締結
  - ア 契約書作成の要否
  - イ 契約の締結期限
  - ウ 落札者からの契約締結の申出期限
  - エ 落札者決定の日から7日以内とする。
- (8) 契約保証金
  - の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
  - ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
  - イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これを履行し、誠実に履行し、おそれないことを証明する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないおそれないことを認めるときに限る。）
- (9) その他落札者決定基準及び詳細内容については、入札説明書による。
- (10) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 Summary

- (1) Name and content of consignment  
Cleaning Service of Kumamoto Prefectural Government Buildings



- (2) Date and Place to submit bidding proposal  
10:00 a.m., March 8, 2012  
Property Management Division, Branch Office (Prefectural Government Main Building, 5th floor)
- (3) Contact information  
Property Management Division  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Kumamoto-city, Japan  
Phone: 096-333-2090

別表

熊本県庁舎等清掃業務委託 評価基準

大項目	小項目	評価内容	配点	
			大項目	小項目
価格評価	入札金額の評価	①低入札価格調査基準価格以下の金額で入札を行った者の価格評価点を一律最高点(50点)とする。なお、入札額が低入札における調査基準額に満たない場合は、低入札価格調査の対象となる。 ※低入札価格調査基準価格以下の金額で入札を行った者の価格評価点に差は生じない。 ②低入札価格調査基準価格を超える金額で入札を行った者の価格評価点は、低入札価格調査基準価格を当該入札価格で除して得た率を価格評価点の最高点に乗じて算出する(小数点以下切捨て)。 ※入札額が予定価格を超える場合は、落札候補者としない。	50	50
履行体制	従事する従業員数	本業務の日常清掃に従事する従業員数(固定して勤務する者で1日8時間勤務に換算した人数)について評価する。 ※週の平均の人数による。	34	12
	従事する資格者数	資格(建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士)を有する本業務に従事する従業員数について評価する。 ※建築物環境衛生管理技術者にあつては、2人目以降を評価の対象とする。 ※本業務の日常清掃に1日8時間以上従事する正規に雇用される者に限る。 ※建築物環境衛生管理技術者とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第7条に定める免状を有する者をいう。 ※ビルクリーニング技能士とは、職業能力開発促進法第44条に定める技能検定に合格した者をいう。		6
	従事する者の社会保険の加入状況	本業務に従事する従業員の社会保険(健康保険・厚生年金保険)の加入状況の評価する。 ※分母となる従事する従業員には、短時間労働者等も含む。		4
	従事する従業員の勤続月数	本業務に従事する予定の従業員の勤続月数を中央値により評価する(平成24年1月1日現在)。		9
	研修体制	過去1年間(H23.1.1からH23.12.31まで)の研修実施状況及び研修内容等により総合的に評価する。 ※清掃技術向上研修に限る。 ※社内研修を含む。 ※業務中に行なう指導・研修は除く。		2
	身体障害者等の雇用	「障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱」に基づく、促進企業、支援企業の登録の有無について評価する。		1
契約実績	清掃契約実績	過去5年間(暦年契約の場合:H19.1~H23.12の間、年度契約の場合:H18.4~H23.3の間)で、日常清掃の延べ床面積1万㎡以上の同一建物(駐車場・倉庫及びこれらに類する建物を除き、同一敷地内、同一契約に限る。)を通算3年以上の契約実績があり、履行した件数を評価する。 ※下請け受注分は除くこと。 ※発注者、受注者が、親会社・子会社の関係の場合の契約分は除くこと。(親会社・子会社の定義は連結財務諸表原則第三の二の2による) ※発注者、受注者のいずれかの役員が、民法第725条の規定する親族関係である場合の契約分は除くこと。	16	4
	発注元評価	過去3年間(暦年契約の場合:H21.1以降のもの、年度契約の場合:H21.4以降のものと継続中のものを含む)で、原則として日常清掃の延べ床面積5千㎡以上の建物(駐車場・倉庫及びこれらに類する建物を除き、同一敷地内、同一契約に限る。)の契約実績の中から3件を選定し、その発注元による評価を評価する。		12

	※県の機関との契約がある場合は、面積にかかわらず必ず記載すること。 ※実績物件の選定及び実施状況の評価依頼は、入札実施者が行う。		
合 計		100	100

**熊 本 県 公 告 第 2 4 号**

第 6 回 くまもとの夢 4 カ年戦略推進委員会を次のとおり開催する。

平成 2 4 年 1 月 2 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 日時  
平成 2 4 年 2 月 2 日（木）午後 3 時
- 2 場所  
熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
熊本県庁行政棟新館 2 階多目的 A V 会議室
- 3 議題  
「くまもとの夢 4 カ年戦略」の総括に向けて
- 4 傍聴人の定員  
1 0 人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入室することができる。  
(2) 傍聴の受付は、先着順で行い定員になり次第終了する。傍聴希望者が定員を超えたときは、入室できない場合がある。
- 6 問合せ先  
熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
熊本県企画振興部企画課企画政策班  
(電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 0 1 9)